部局 補 職 消防局 氏 名 消防局長 部長

## 1. 部局の使命

市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害や事故等から保護するため、火災または地震等の災害による被害を軽減するほか、市民、事業者、医療機関との連携による「救命力」の向上や広域連携、消防体制の見直しによる消防力の強化を図り、安心で安全なまちづくりを推進します。

| 方針 方針   | 取組みの総括  |
|---|---|
| ○消防局は、応急対策を中心とした防災を担う行政機関として、消防車両や消防水利などの防災基盤の整備を図り、消防力の確保と救急救命体制の強化など、豊中市にふさわしい市民サービスが提供できるよう努めます。 ○火災予防体制の充実と自主救護能力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。 ○実現できるところからの消防の広域連携を推進し、消防資源の効率的な運用に努めます。 | ○防災基盤の整備として消防車両等の更新整備を計画に沿って進めました。 ・指揮車 1台 ・高規格救急自動車 2台 ・消防ポンプ自動車(消防団) 1台 ・テロ対策用特殊資機材 9着 ○救急救命体制の強化については、市民の救命力を高めるため、ジュニアをのかった。 1分 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

## 3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

|    | 当年度目標(当初設定)   |   | 積                                  |
|----|---|---|------------------------------------|
| No | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性                          |
| 1  | 消防の広域連携の推進 ○池田市との消防指令業務の共同運用及び能勢町消防事務の受託について、計画等に基づき業務を遂行するとともに、近隣市町と実現可能な消防の広域連携について検討を進めます。これにより、相互の消防力の強化が図られ、住民の安心・安全が向上します。 *計画等に基づく消防広域連携業務の実施及び運営管理 *近隣市町と実現可能な消防広域連携について検討  (通 年) *計画等に基づく消防広域連携業務の実施及び運営管理 *近隣市町と実現可能な消防広域連携について検討 | _ の実施及び運営管理<br>*池田市との消防指令業務の共同<br>運用<br>池田市との連絡会議(11月)<br>*能勢町の消防事務の受託能勢町<br>との定期協議(7月及び2月) | ○豊能地域をはじめとした、近隣市町との消防広域連携の推進を図ります。 |
|    | <b>総合計画</b><br>2-3-② 消防体制を充実強化します。  |   |                                    |
|    |   |   |                                    |
|    | 基本政策         53       広域自治体事務共同処理の推進  |   |                                    |
|    | UU   冯秀日11  |   |                                    |
|    |   |   |                                    |

| 当年度目標(当初設定) 実績 |   |  |   |  |
|----------------|---|--|---|--|
| No             | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |  |
| 2              | ジュニア教命講習など「救命力世界一」の取り組みの推進  ○ジュニア教命講習の全校実施に向けた取組みや、地域イベントでの救命講習の実施など、地域に根ざした応急手当普及啓発活動を展開することにより救命手当の一層の普及に努め、市民の救命力を高めます。 ※ガュニア教命サポーター事業の実施 ※市民教命サポーター制度の実施 ○引き続き年間20,000人以上への救命講習の実施をめざします。 ※応急手当普及啓発の推進等 ○「119救命サポートチーム」を中心に、119番通報に対する心肺蘇生法などの口頭指導体制の充実強化に努め、救命力の向上をめざします。 ※口頭指導プロトコルの実施等  (通 年) ※「救命力世界一推進事業」の継続実施・ジュニア救命サポーター制度・応急手当普及啓発の推進等 ・市民救命サポーター制度・応急手当普及啓発の推進等 ※「119救命サポートチーム」を中心とした口頭指導プロトコルの実施等 | 40校 3,700人<br>(新型コロナウルス感染拡大予防による未実施校以外の市内市立小学校全校実施)<br>○市民救命サポーター制度の実施*市民救命サポーター・ステーショ認定事業所数 182事業所を設定事業所数 182事業所を設定事業の表別では、182事業のは、182事業のができまた。182事業のができまた。182事業のののののでは、182事業をは、1 | ○教育委員会、ニア教命講習を選出の<br>会、ニア教命講習を選出の<br>会、ニア教命選別を選出の<br>会、ニア教命選別を選出の<br>会、ニア教の<br>を関係を選出の<br>で開始を<br>で開始を<br>で開始を<br>で出ます。<br>○ し、この<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、 |  |
|                | <b>総合計画</b>   |  |   |  |
|                | 2-3-① 救急救命体制および防火安全対策を強化します。  |  |   |  |
|                | 基本政策  |  |   |  |
|                | 0   |  |   |  |
|                |   |  |   |  |

|    | 当年度目標(当初設定)  | 美   | <b>養</b>   |
|----|--|---|--|
| No | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
|    | 地域防災力の育成による自主救護能力の向上  ○自主防災組織や消防防災協力事業所などへの、消火・救急・救助などの訓練を実施し、技術を身に付けていただくことにより、南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生時における豊中市の自主救護能力を高めます。自主防災組織への訓練については、前年度に引き続き、実施率60%をめざします。また、消防防災協力事業所の育成支援を行います。 *自主防災組織に対する訓練実施*消防防災協力事業所の育成支援  (通 年) *自主防災組織に対する訓練実施 *災害対策用資機材の貸与 *消防防災協力事業所研修会開催 *防災研修会の実施 | ○自主防災組織に対する訓練実施参加組織 101組織<br>(目標実施率60%達成)<br>参加人員 6,125人<br>○消防防災協力事業所の育成支援<br>*訓練実施状況<br>参加事業所 48事業所<br>参加人員 90人<br>*登録事業所数 320事業所 | ○自主防災組織等への積極的な訓練<br>指導を行います。<br>○市内事業所へ消防防災協力事業所<br>への登録を呼びかけ、地域防災力の<br>向上を図ります。 |
| 3  |  |   |  |
|    | <b>総合計画</b> 2-3-① 救急救命体制および防火安全対策を強化します。   |   |  |
|    | 基本政策   |   |  |
|    | 0  |   |  |
|    |  |   |  |

|    | 当年度目標(当初設定)  | 実   | 積  |
|----|--|---|--|
| No | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 4  | 警防体制の強化  「指揮調査隊」の設置により現場指揮体制を強化するとともに、「特別消火隊」を中心とした消火技術の向上や「高度救助隊」を中心とした救助技術の向上、「特殊災害対策専門班」による特殊災害対応力の強化のため、部内研修や想定訓練などを充実させ、警防体制の強化に努めます。  *指揮調査隊による各種訓練の企画・実施 *特別消火隊による指導及び消火技術向上のための研究や訓練の実施 *高度救助隊による救助技術向上のための研修や訓練の実施 (G20大阪サミット開催時のテロ災害等に対する備えを万全とするため、消防庁、大阪府、大阪市等と連携し、強固な特別警戒体制を構築します。  *G20大阪サミット消防特別警戒の準備・実施 (通年) *指揮調査隊による各種訓練の企画・実施 *特別消火隊による指導及び消火技術向上のための研究や訓練実施 *高度救助隊による教助技術向上のための研修や訓練 (4月~6月) *G20大阪サミット消防特別警戒準備・実施 | ・実施<br>*水防線では<br>*水防線では<br>*水防線では<br>*水防線では<br>*ででででででででででででででででででででででででででででででででででで | ○「指揮調査隊」を中心に、現場指揮体制の強化を図ります。  ○「特別消火隊」を中心に、消火技術の向上を図ります。  ○「高度救助隊」を中心に、救助技術の向上を図ります。  ○「特殊災害対策専門班」を収別のではを対策を関係である。  ○「特殊災害対応力の強化を図ります。 |
|    | <b>総合計画</b> 2-3-② 消防体制を充実強化します。 <b>基本政策</b> 0  |   |  |
|    |  |   |  |

| 当年度目標(当初設定) 実績 |   |                               |  |  |
|----------------|---|-------------------------------|--|--|
| No             | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果                  | 課題・今後の方向性  |  |
| 5              | 取組み事項及びその内容・スケジュール 防火対策の強化 ○住宅火災による死者をなくすため、高齢者世帯への防火対策を推進し、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理等を広報するとともに、火災発生時に甚大な被害が予想される防火対象物の防火安全対策を強化します。 *高齢者世帯への防火対策に関する講習の実施 *女性防火クラブと協働での住宅用火災警報器設置率調査等の実施 *往宅用火災警報器設置促進横断幕の掲出 *建築・福祉部局担当者と調整による高齢者対策の推進 *全国火災予防運動期間中における防火対策の強化 ○新千里消防署を設置し3署体制とすることにより、地域に根差したよりきめ細やかな消防訓練指導や火災予防広報活動を展開し、市域内における火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。 *消防署による消防訓練指導や火災予防広報活動の実施 (通 年) *高齢者世帯への防火対策に関する講習の実施 *女性防火クラブと協働での住宅用火災警報器設置率調査等の実施 *往宅用火災警報器設置促進横断幕の掲出 *建築・福祉部局担当者と調整による高齢者対策の推進 *全国火災予防運動期間中における防火対策の強化 *消防署による消防訓練指導や火災予防広報活動の実施 | 高宗 大変 と                       | ○高齢者防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。<br>○住宅所火災警報器の設置促進等、<br>○住宅所火災警報器を行います。<br>○住宅防火に係る広報を行います。<br>○消防法奈及び最大対策のあるにとの<br>が対してを関います。<br>○消防で変及がます。<br>○対してを関います。<br>○対してを関います。<br>○対してを関います。<br>○対してを関います。<br>○対してを関いる。<br>の対してを関いる。<br>の対してを関いる。<br>の対してを関いる。<br>の対してを消防である。<br>の対してを対策のない。<br>○対してを対策のが、<br>の演奏を通じた防火広報を行うと |  |
|                | 総合計画  | *消防訓練指導<br>(3署合計)237回 30,849人 |  |  |
|                | 2-3-①   救急救命体制および防火安全対策を強化します。  |                               |  |  |
|                |   |                               |  |  |
|                | 基本政策  |                               |  |  |
|                | 0   |                               |  |  |
|                |   |                               |  |  |

| 当年度目標(当初設定)  | 美   | 積   |
|--|---|---|
| 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性   |
| 「豊中市消防局人材育成実施計画」に基づき、研修体制の充実や職員能力を発揮できる環境をつくることにより、職員個々のレベルアップ士気の高揚、災害対応力の強化を図ります。 *各種研修の実施 *再任用職員の活用 *女性消防職員活躍推進の取り組み 大規模災害発生時の危機管理事象に対し、公助力を高めるため危機管理事象に対し、公助力を高めるため危機管理が実施する「豊中市職員対象合同防災研修会」を積極的に支援しま *「豊中市職員対象合同防災研修会」の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○各種研修の実施 ************************************   | ○人材育成に関する取り組みを推進し、職員のます。<br>○は一般に関する取り、<br>のます。<br>○は一般により効果的な研修派<br>ではます。<br>○は一般によりが、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では  |
|  | ·<br>   |   |
|  |   |   |
|  |   |   |
|  |   |   |
|  | 財育成に関する取り組みの推進<br>「豊中市消防局人材育成実施計画」に基づき、研修体制の充実や職員能力を発揮できる環境をつくることにより、職員個々のレベルアップ士気の高揚、災害対応力の強化を図ります。<br>*各種研修の実施<br>*再任用職員の活用<br>*女性消防職員活躍推進の取り組み<br>大規模災害発生時の危機管理事象に対し、公助力を高めるため危機管課が実施する「豊中市職員対象合同防災研修会」を積極的に支援しま | 図 育成に関する取り組みの推進 「豊中市消防局人材育成実施計画」に基づき、研修体制の充実や職員 能力を発揮できる環境をつくることにより、職員個々のレベルアップ 士気の高揚、災害対応力の強化を図ります。 ※各種研修の実施 ※再任用職員の活用 ※女性消防職員活躍推進の取り組み ※女性消防職員活躍推進の取り組み ※大規模災害発生時の危機管理事象に対し、公助力を高めるため危機管 課が実施する「豊中市職員対象合同防災研修会」を積極的に支援しま 、「豊中市職員対象合同防災研修会」の実施 (5月・8月) ※おり、10月・8月) ※おり、2月・8月) ※おり、2月・8月・8月) ※おり、2月・8月・8月・8月) ※おり、2月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月・8月 |

|    | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |  |  |
|----|--|--|--|--|
| No | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性  |  |
| 7  | 消防団の充実強化  ○「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、地域に密着した災害活動を実施する消防団の活動を支援し、消防団員の確保に努めるほか、消防団の装備の充実強化を図り、地域の防災力並びに災害対応力を高めます。 *消防団活動の支援 *「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づく消防団活動の支援及び必要な資機材等の整備 ・消防団も所及び車両等の維持管理  (通 年) ・・消防団活動の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○消防団活動の定額<br>・ * * * * * * * * * * * * * * * * * * * | ○消防団の活動を支援し、消防団の<br>充実強化を図ります。<br>○とよなか起業・チャレンジセンター<br>一移転にかかる蛍池分団屯所改築工事を進めます。 |  |
|    | <b>総合計画</b><br>2-3-② 消防体制を充実強化します。   |  |  |  |
|    |  |  |  |  |
|    | 基本政策   |  |  |  |
|    | 0  |  |  |  |
|    |  |  |  |  |

|    | 当年度目標(当初設定)   | 実績  |   |  |
|----|---|---|---|--|
| No | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性   |  |
| 8  | 消防拠点の再整備  ②各消防署及び消防出張所について、計画的に必要な改修や設備の更新を行うことにより、防災拠点としての機能強化及び消防活動の充実強化を図ります。 *消防拠点再整備に係る課題の検討 *消防炉高改修について関係部局と調整 *女性職員が勤務できる施設の整備  (通 年) *消防拠点再整備に係る課題の検討 *消防防合改修について関係部局と調整 *女性職員が勤務できる施設の整備 | □ 消防庁舎改修について関係部局と調整<br>□ 女性職員が勤務できる施設の整備<br>※消防局・北消防署合同庁舎内装<br>改修予算要求<br>(仮眠室、作戦室改修ほか)<br>※南消防署服部出張所内装改修予 | ○名神高速道路の高架下にある南消防署小曽根出張所の移転改修について検討を進めます。<br>○豊中市公共施設等総合管理計画の内容を踏まえ、個別施設計画を策定 |  |
|    | <b>総合計画</b> 2-3-② 消防体制を充実強化します。   |   |   |  |
|    |   |   |   |  |
|    | 基本政策  |   |   |  |
|    | 0   |   |   |  |
|    |   |   |   |  |

## 4. 中期目標(概ね今後4年間)

| т.  |  |      |  |
|-----|--|------|--|
| No  | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   |      | スケジュール(工程)                               |
|     | ジュニア救命サポーター事業の全小学校での実施   |      | ~平成34年(2022年)                            |
|     | ○ジュニア救命サポーター事業について、毎年市内全小学校(私立小学校む。)での実施をめざします。これにより、こどもの頃から命の大切さきぶとともに、救命手当の必要性を根付かせ救命力の一層の向上を図ります。 | 交合学。 | ○教育委員会や小学校との調整などによる、ジュニア救命サポーター事業の継続的な実施 |
| 1   |  |      |  |
| - 1 | 総合計画   |      |  |
| ŀ   | 2-3-① 救急救命体制および防火安全対策を強化します。   |      |  |
|     | 基本政策   |      |  |
|     |  |      |  |
|     | 0  |      |  |
|     |  |      |  |
|     | 近隣市町との消防広域連携の検討  |      | ~平成34年(2022年)                            |
|     | 〇豊能地域をはじめとする近隣市町と相互の消防力の強化を図り、住民の<br>・   | り安ま  | ○実現できるところからの消防の広域連携の検討                   |
|     | 心・安全が向上するよう、実現できるところから消防の広域連携を検討しす。  | ンエ   |  |
|     |  |      |  |
|     |  |      |  |
|     |  |      |  |
|     |  |      |  |
|     |  |      |  |
| 2   |  |      |  |
|     |  |      |  |
|     | 総合計画   |      |  |
| 1   | 2-3-② 消防体制を充実強化します。  |      |  |
|     |  |      |  |
|     | 基本政策   |      |  |
|     | 0  |      |  |
|     |  |      |  |
|     |  | 1    |  |

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   |                | スケジュール(工程)   |
|----|--|----------------|--|
|    | 市民・事業者との協働の取り組みの推進   |                | ~平成34年(2022年)  |
|    | ○女性防火クラブ・自主防災組織・消防防災協力事業所の育成支援など、<br>民・事業者との協働に関する取り組みを推進し、南海トラフ巨大地震なる<br>規模災害発生時における豊中市の自主救護能力を高めます。                  | 市ご大            | ○自主救護能力の向上を図る取り組みの強化<br>○自主防災組織や消防防災協力事業所等の育成支援                        |
| 3  |  |                |  |
|    | 総合計画   | T              | T  |
|    | 2-3-① 救急救命体制および防火安全対策を強化します。   |                |  |
|    | 基本政策   |                |  |
|    | 0  |                |  |
|    |  |                |  |
|    | <br>災害対応力の強化   |                | ~平成34年(2022年)  |
| 4  | ○複雑多様化する災害や、増大する救急需要、大規模イベント開催時の<br>災害等への対応力を強化するため、人員体制の効率化に努めつつ、救急<br>体制の増強を図るほか、人材育成に関する取り組み及び計画的な消防拠点<br>再整備を進めます。 | テロ<br>文命<br>系の | ○人材確保に係る課題の検討<br>○人材育成に関する取り組みの推進<br>○救急救命体制の強化を推進<br>○消防拠点再整備に係る課題の検討 |
|    | 総合計画   |                |  |
|    | 2-3-② 消防体制を充実強化します。  |                |  |
|    | 基本政策   |                |  |
|    | 0  |                |  |
|    |  |                |  |